

インターネット公有財産売却手続きの流れ

1

KSI 官公庁オークションのログイン ID の取得

- ・入札に参加するには、KSI 官公庁オークションのログイン ID(以下「ログイン ID」という)の取得と電子メールアドレスの認証が必要です。

2

入札参加仮申込み

- ・紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムの画面上で手続きを行ってください。
- ・手続き終了後、仮申込みの完了メールが届きます。
- ・物件ごとに仮申込みが必要になります。

3

入札参加本申込み

- ・所定の入札参加申込書を、ホームページ上からダウンロードして必要事項を記載し、定められた書類とともに提出してください。(郵送の場合は、申込締切日の消印有効)

4

入札保証金の納付(※クレジット納付の場合は手続不要)

- ・入札参加本申込み後、県から納付書を発行しますので、納付書により県が指定する金融機関で納付してください。

5

入札参加申込みの完了

- ・入札参加申込書の記載内容及び入札保証金の納付等が確認できた場合、本申込みの完了メールが届きます。

6

入札

- ・仮申込みの際に登録したログイン ID を使い、システム上で入札価格を登録してください。
- ・この登録は1回に限り行うことができます。

7

開札

- 入札者全員に入札結果を電子メールにて送信します。
- 落札できなかった方に対して、入札保証金の返還手続きを開始します。
- 落札者の入札保証金は、契約保証金に全額充当します。

8

契約手続

- 契約書を2通作成し、必要事項を記入、押印の上、それぞれ1通を保有します。
- 契約書に貼り付ける収入印紙は、落札者の負担となります。

9

売買代金の支払

- 契約保証金（入札保証金）は、売買代金に全額充当します。
- 契約保証金を差し引いた売買代金の残金を県が発行する納入通知書により県が指定する金融機関で納付してください。

10

所有権移転の登記手続

- 売買代金の残金の納付確認後、県が所有権移転の登記手続を行いますので、所有権移転登記請求書を県に提出ください。
- 登記手続に必要な登録免許税等の費用は、落札者の負担となります。

11

売却手続きの完了